



忘れていませんか、その所得！

特に、以下の副収入の申告漏れにご注意ください。

● **ネットオークションやフリーマーケットアプリなどを利用した個人取引による所得**

(具体例)

① **衣服・雑貨・家電などの資産の売却による所得**

※ただし、生活に使用した資産の売却による所得は非課税（確定申告は不要）

② **自家用車などの貸付けによる所得**

③ **ベビーシッターや家庭教師などの副業による所得**

● **ビットコインをはじめとする仮想通貨の売却等による所得**

● **競馬等のギャンブルから生じた所得**

※ 上記の所得を含め年末調整を受けた給与所得以外の所得が **20万円以下**のサラリーマンの方は、**確定申告は不要**です。

医療費控除やふるさと納税（寄附金控除）などの適用を受ける場合は、20万円以下であっても確定申告が必要です。

仮想通貨の所得が簡単に計算できるようになりました。

※仮想通貨の計算書（Excel）は、国税庁HPに掲載しています。

年間取引報告書

氏名 国税 太郎 様

発行者 A 交換所

《現物取引》

通貨名	①年始数量	②年中購入数量	③年中購入金額	④年中売却数量	⑤年中売却金額	⑥移入数量	⑦移出数量	⑧年末数量
ビットコイン		5.0	3,000,000	1.0	1,000,000		1.0	3.0

《証拠金取引》

通貨名	⑨損益合計	通貨名	支払手数料
ビットコイン	500,000	ビットコイン	10,000

【仮想通貨の計算書の作成方法】

STEP 1 年間取引報告書の記載項目を入力【青・ピンク・赤・緑の枠囲み】

STEP 2 仮想通貨での決済があれば必要事項を入力【茶色の枠囲み】

STEP 3 前年末の残高があれば年始残高に入力【黒の枠囲み】

STEP 4 売却価額・売却原価・所得金額が自動計算【青字・赤字】

平成 30 年分 仮想通貨の計算書（総平均法用）

氏名 国税 太郎

1 仮想通貨の名称

ビットコイン

2 年間取引報告書に関する事項

取引所の名称	購入		売却	
	数量	金額	数量	金額
A 交換所	5.0	3,000,000	1.0	1,000,000
合計	5.0	3,000,000	1.0	1,000,000

3 上記2以外の取引に関する事項

月	日	取引先	摘要	購入等		売却等	
				数量	金額	数量	金額
10	1	●●電気	決済			1.0	1,000,000
合計				0	0	1.0	1,000,000

4 仮想通貨の売却原価の計算

	年始残高(※)	購入等	総平均単価	売却原価(※)	年末残高・翌年繰越
数量	(A) 0	(C) 5.0	—	(F) 2.0	(H) 3.0
金額	(B) 0	(D) 3,000,000	(E) 600,000	(G) 1,200,000	(I) 1,800,000

※前年の(H)(I)を記載

※売却した仮想通貨の取得価額

5 仮想通貨の所得金額の計算

収入金額		必要経費		所得金額
売却価額	証拠金(差益)	売却原価(※)	手数料等	
2,000,000	500,000	1,200,000	10,000	1,290,000

※売却した仮想通貨の取得価額

【参考】

※色のついたセルに入力します。白色のセルは自動計算されます。

収入金額計 2,500,000
必要経費計 1,210,000



払戻金の支払を受けた方へ

競馬、競輪、オートレース、ボートレースの払戻金は、一時所得として**確定申告**が必要となる場合があります

※次ページの払戻金に係る所得金額の計算方法を参照ください

● 払戻金の支払を受けた場合には、次の事項を**ノートなどに控えて**ください

- ① 開催日・開催場・レース
- ② 払戻金に係る受取額
- ③ 払戻金に係る投票額

【記載例】

開催日	開催場	レース	受取額	投票額
・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
12/23	〇〇	11R	2,000	1,000

※国税庁ホームページにて、集計用のフォーマットを提供しています
 ※インターネット投票等の場合は、上記に相当する画面の写し等でも代用可
 ※投票額が分からない場合は、受取額とオッズなどから計算してください

● 払戻金に係る一時所得の金額は、次の順序で計算します。

- ① 払戻金に係る年間受取額を計算する
- ② 払戻金に係る年間投票額を計算する
- ③ ① - ② - 50万円した金額を計算する
- ④ ③ × 1/2した金額を計算する

※上記④がプラスでない場合などについては、確定申告の必要はありません

● 最後に確定申告書を作成します。
申告書の作成は作成コーナーが便利。

確定申告書は国税庁HP (<http://www.nta.go.jp/>)の確定申告書等作成コーナーを利用して作成できます。

画面の案内に従って必要な項目を入力すれば、税金の額を自動的に計算でき、計算誤りの心配もありませんので、是非ご利用ください。

● ご不明な点やご質問は、最寄りの税務署にお問い合わせください。

※税務署の連絡先は国税庁HPをご覧ください。